

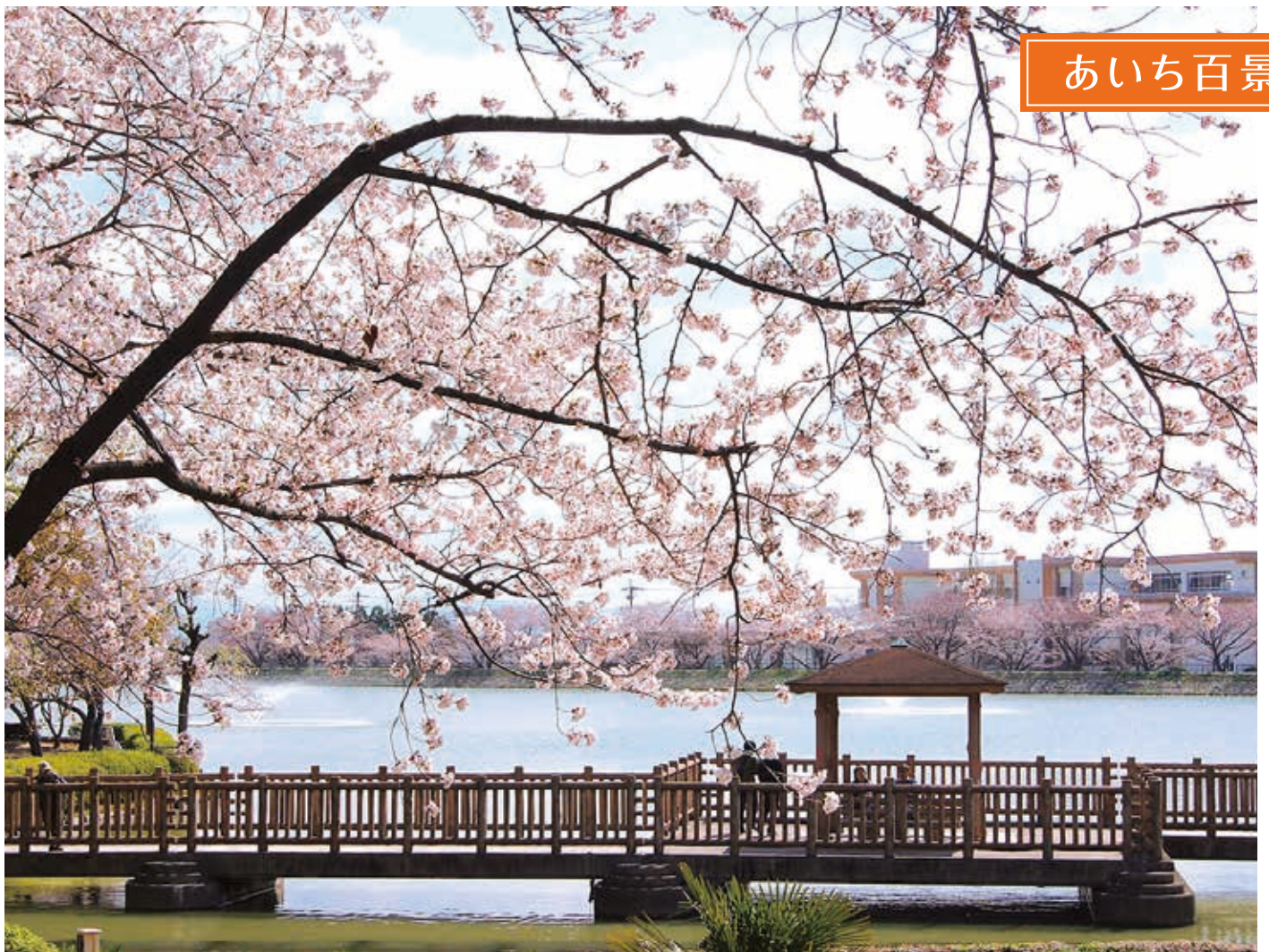
中央会 Chuou kai Aichi

あいち



Contents

- 令和3年度を振り返って
- 景況天気図
- インフォメーション
- 中小企業トピックス' 22 in March
- 初めてのテレワーク
- 内田俊宏の経済トレンド
- 中央会ニュースクリップ



あいち百景

豊明市 三崎水辺公園

愛知県中小企業団体中央会

<http://www.aiweb.or.jp>



商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業が抱える課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は設立以来一貫して、組合・組合員の価値向上を支援。これからも組合運営のフォローや情報提供、ご融資を通じて、組合活動をサポートします。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

名古屋支店・熱田支店 〒460-0003 名古屋市中区錦3-23-18 TEL 052-951-7581
豊橋支店 〒440-0897 豊橋市松葉町3-71-2 TEL 0532-52-0221



人を思う。未来を思う。

商工中金

法人ほけんの窓口

法人保険は「法人ほけんの窓口」にお任せください。

相談無料 お問い合わせはこちら

法人ほけんの窓口 名古屋



法人ほけんの窓口 名古屋法人営業課 ☎0120-917-796 9:30~17:30(平日のみ受付)
募集代理店 ほけんの窓口グループ(株) 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目25番9号 堀内ビル5階



HM19-220630-840

愛知県観光協会の公式WEBサイト
あいち観光ナビ
<https://aichinavi.jp/>

全面床コンクリート張りで
バリアフリー・痛み取ったいごは
可愛い家具の共用スペースで
くつろぎながら食べていただく
新しいスタイルのいちご狩りです。

所在地:豊田市御船町東山畑34-2
駐車場:普通車約90台/大型バス3台

ストロベリーパーク
みふね
いちご狩り期間
12月中旬~6月中旬

豊明市 三崎水辺公園

約170本の桜が咲き誇る桜の名所。
ジョギングや散策が楽しめる癒しの公園です。

見ごろ: 3月下旬~4月上旬
場所: 豊明市三崎町三崎1-1

令和3年度を振り返って

会員の皆様方におかれましては、平素より本会の事業に格別のご協力・ご高配を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

令和3年度を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症拡大が続き、消費の低迷やサプライチェーンの混乱、原油や原材料価格の高騰など、社会経済活動は大きな影響を受けました。

春頃からはワクチン接種が進み、夏には東京オリンピック・パラリンピックが1年遅れで開催されるなど、一部経済が上向きかけた時期もありましたが、年間を通して緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令されている期間が長く、大変厳しい1年となりました。

とりわけ中小企業におきましては、新型コロナウイルスの影響に加え、人材の確保や事業承継問題、働き方改革やDX（デジタルトランスフォーメーション）への対応など、経営課題が山積し、アフターコロナに向け、既存事業からの変革も求められるようになってきています。

本会では、そのような厳しい経営環境に置かれている会員組合の皆様を支援するべく、今年度は、『新型コロナウイルス感染症による影響への対応支援』を最重点事項として事業を実施して参りました。

具体的には、新規事業として、感染防止やニューノーマルへの対応を目的とした機器・備品の購入やオンラインを併用して開催する講習会の開催に対して助成をする「緊急対応助成事業」を実施し、多くの会員組合の皆様にご活用いただきました。

また、昨年引き続き「諸制度改正専門家派遣事業」を行い、インボイス制度や働き方改革などの諸制度に円滑に対応いただくために専門家の派遣等を行いました。

組合への巡回訪問と窓口業務、組織化の推進についても、感染拡大に十分留意しながら、積極的に取り組み、組織化につきましては、48件の新規相談を受け、新たに30組合の設立を支援することができました。

「ものづくり補助金事業」では、地域事務局として、中小企業の設備投資や試作開発等に対する支援を継続して行うとともに、特別枠として「低感染リスク型ビジネス枠」が新たに設けられ、ウィズコロナ、ポストコロナに対応したビジネスモデルへの抜本的な転換に係る設備投資等に対して支援いたしました。加えて、10月には、感染拡大の防止を徹底しながら、本会創立65周年記念式典を開催し、会員皆様のご協力のもと、成功裡に終えることができました。あらためて感謝申し上げます。

来年度につきましても、本会では、県内唯一の中小企業等連携組織支援の専門機関として、「頑張る中小企業の応援団」の自負のもと、会員皆様の一助となるよう、職員一同全力で取り組んで参りますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。



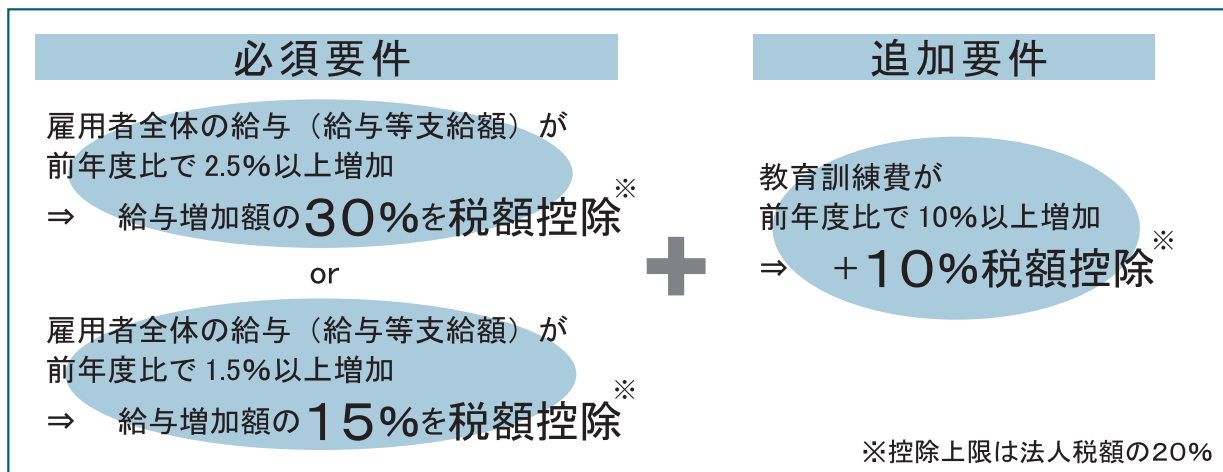
令和3年度の主な事業一覧

- 4月 理事会
 - 6月 第66回通常総会、総合・金融・税制・商業・労働・工業委員会
 - 7月 愛知県大会実行委員会
 - 8月 創立65周年記念式典並びに第70回中小企業団体愛知県大会表彰審査委員会
 - 9月 愛知県大会実行委員会
 - 10月 創立65周年記念式典並びに第70回中小企業団体愛知県大会
 - 11月 大会決議実現促進委員会、青年部交流会、テラワークセミナー
 - 12月 小企業者組織化指導事業講習会、外国人技能実習制度適正化事業講習会、年末懇親会
 - 1月 新年祝賀会、中小企業関連施策等講習会
 - 2月 組合実務者講習会、パソコンセミナー
 - 3月 理事会、個別専門事業、労働問題研究会、SNSセミナー
- 右記他、Webセミナー等を実施

令和4年度税制改正（中小企業関連）

中小企業向け賃上げ促進税制

従業員への分配に積極的な中小企業を後押しできるよう、「雇用者全体の給与（雇用者給与等支給総額）」や「教育訓練費」を増加させた企業に対して、雇用者全体の給与の増加額の**最大40%を税額控除**。



ポイント

- ①かつてない高い税額控除率（最大40%）
 - これまでの中小企業向け所得拡大税制の税額控除率は最大25%
- ②幅広い「賃金」や「教育訓練費」が対象
 - 既存の雇用者賃金も、新規採用の雇用者賃金も □ 基本給も、ボーナスも
 - 社内研修費も、外部委託研修・外部研修への参加費も
- ③中小企業の使い勝手に配慮したシンプルな設計
 - 賃上げだけでも活用できます □ 賃金台帳の確認等の煩雑な事務手続が少ない

中小企業の交際費課税の特例

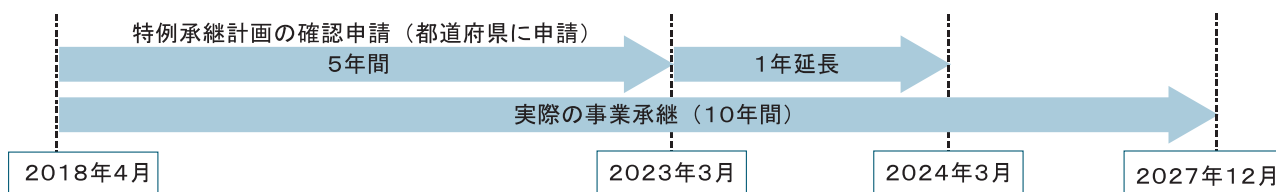
法人が支出した交際費等は原則として損金に算出できないこととされているが、特例として、**中小法人**については、**800万円までの交際費等を全額損金算入**することが可能。

中小企業の少額減価償却資産の特例

中小企業者等が**30万円未満の減価償却資産**を取得した場合に、**合計300万円までを限度に、即時償却（全額損金算入）**することが可能。※多額の設備投資については、別途、中小企業投資促進税制と中小企業経営強化税制あり

事業承継税制

事業承継時の贈与税・相続税負担を実質ゼロにする時限措置。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、**法人版の特例承継計画の確認申請の期限を2024年3月末まで延長**。



※本内容は政府大綱の決定を踏まえたものであり、次期通常国会での税制改正関連法が成立した場合、令和4年度より制度の運用を開始予定。

育児・介護休業法が4月1日から3段階で施行されます

令和4年4月1日施行

① 雇用環境整備、個別の周知・意向確認の措置の義務化

□ 育児休業を取得しやすい雇用環境を整備しよう。

育児休業と産後パパ育休の申し出が円滑に行われるようにするため、事業主は以下のいずれかの措置を講じなければなりません。※複数の措置を講じることが望ましいです。

- ① 育児休業・産後パパ育休に関する研修の実施
- ② 育児休業・産後パパ育休に関する相談体制の整備等（相談窓口の設置）
- ③ 自社の労働者の育児休業・産後パパ育休取得事例の収集・提供
- ④ 自社の労働者へ育児休業・産後パパ育休制度と育児休業取得促進に関する方針の周知

□ 妊娠・出産（本人または配偶者）の申し出をした労働者に対して個別の周知・意向確認をしよう。

本人または配偶者の妊娠・出産等を申し出た労働者に対して、事業主は育児休業制度等に関する以下の事項の周知と休業の取得以降の確認を、個別で行わなければなりません。※取得を控えさせるような形での個別周知と意向確認は認められません。

周知事項

- ① 育児休業・産後パパ育休に関する制度
- ② 育児休業・産後パパ育休の申し出先
- ③ 育児休業給付に関すること
- ④ 労働者が育児休業・産後パパ育休期間について負担すべき社会保険料の取り扱い

個別周知・意向確認の方法

- ① 面談 ② 書面交付 ③ FAX ④ 電子メール等 のいずれか

② 有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和

※就業規則等の見直しが必要

現行

- (育児休業の場合)
- (1) 引き続き雇用された期間が1年以上
 - (2) 1歳6か月までの間に契約が満了することが明らかでない

令和4年4月1日～

- (1) の要件を撤廃、(2) のみに
- ※無期雇用労働者と同様の取り扱い
- (引き続き雇用された期間が1年未満の労働者は労使協定の締結により除外可)
- ※育児休業給付についても同様に緩和

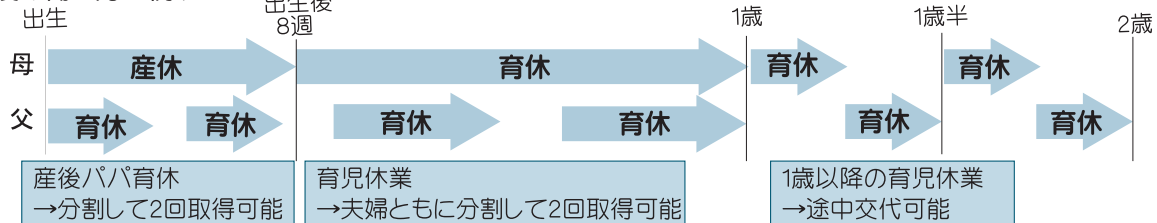
令和4年10月1日施行

③ 産後パパ育休（出生時育児休業）の創設

④ 育児休業の分割取得

※就業規則等の見直しが必要

(改正後の働き方一例)



令和5年4月1日施行

⑤ 育児休業取得状況の公表の義務化（年1回）

※従業員数1,000人超の企業が対象

詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

育児・介護休業法に関するお問い合わせは愛知労働局雇用環境・均等部へお願いします（052-857-0312）



内田俊宏の 経済トレンド

川上からのインフレ圧力

中京大学 経済学部 客員教授 内田 俊宏



ウクライナ侵攻による原油高騰

原油相場の上昇に歯止めがかからない。背景に米
国を中心にロシア産原油の輸入禁止を検討する動き
があり、仮に禁止措置が適用されれば、原油の需給
バランスが逼迫するとの懸念が出てくる。3月に入
ると、NY原油先物市場は1バレル120ドル前後まで
上昇し、昨年12月の2倍近い水準まで高騰している。
中東産のドバイ原油も1バレル130ドル近くまで上昇
しており、世界需要の4%に相当するロシア産原油
の供給の行方は、原油相場の今後の展開を大きく左
右している。

こうした状況下でも、OPEC（石油輸出国機構）
加盟国と他の産油国によるOPECプラスは小幅な
増産計画を維持している。原油の供給量がウクライ
ナ侵攻前の世界需要に追いついていなかったことに
加え、ここにて現実味を帯びてきたロシア産原油
の輸入禁止を補完できる状況にはない。日米が昨年
11月に国家石油備蓄を放出する方針を出している
が、原油価格の安定化には程遠い状況である。原
油価格が約13年ぶりの水準まで上昇しているが、主
要産油国は増産余力に乏しく、供給不安の払拭は難
しいだろう。

小麦中心に穀物相場も上昇

ロシアによるウクライナ侵攻の影響は、原油や天
然ガスなどの資源相場にとどまらず、小麦やトウモ
ロコシなどの穀物相場にも波及している。小麦の輸

出量はロシアが世界最大であり、ウクライナと合わ
せると世界全体の輸出量の約3割を占めている。世
界有数の小麦産地である2か国の小麦輸出が停滞す
る懸念は大きく、小麦相場は急上昇し、約14年ぶり
に最高値を更新している。

翻って、日本国内で流通する小麦の約9割は輸入
小麦に依存している。輸入先は、最も多いのが米国
で、次いでカナダ、オーストラリアとなっており、
上位3か国でほぼ全ての輸入量をまかなっている。
日本はロシアやウクライナから直接は輸入していな
いが、国際相場上昇の影響は避けられない。政府が
計画的に輸入し、直近半年間の価格に基づいて製粉
会社へ引き渡す価格は、4月にも引き上げられる見
通しだが、今年10月に大幅に引き上げられること
になるだろう。

食の欧米化が進む日本では、小麦の引き渡し価格
の引き上げは、小麦粉やパン、麺類などの価格動向
に直結する。食品メーカーや外食産業で春の値上げ
が相次いでいるが、今年10月の大幅引き上げが確実
な情勢で、値上げの波及は22年度後半から23年度に
かけても持続するだろう。

ロシア経済の停滞とルーブル安

一方、米欧がロシアに対して発動した、国際決済
システム「SWIFT」スイフト（国際銀行間通信
協会）からロシアの7銀行を排除した動きも事態
の長期化を示唆している。銀行間の国際的な決済

ネットワークであるスイフトからロシア
の金融機関を排除することにより、ロシア
はドルやユーロでの外国との決済が難
しくなり、海外送金などを事実上できな
くなる。結果的に、ロシアへの資本流入
が抑制され、ロシアへの投資も大きく減
少する。

さらに米国などの先進国が、ロシア中
央銀行が海外の中央銀行に預けている外
貨を凍結する措置も併せて実施してい
る。この措置によって、ロシア中央銀行
は、ルーブル暴落時にドルやユーロなど
の主要通貨を売ってルーブルを買い支え
る為替介入の手元資金を失うことにな
る。スイフトからの排除と外貨準備の凍
結の合わせ技によって、ルーブル安の流
れは長期化する可能性が高い。

すでにロシア国民の間では、ATMで
預金を現金化する動きが加速しているほ
か、米系カードの利用が出来なくなり混
乱が生じている。ロシアのキャッシュレ
ス決済比率は直近で約6割まで上昇して
おり、いずれの影響も大きいだろう。ロ
シア経済の停滞はすでに始まっており、
通貨ルーブルの下落や株式市場や国債市
場などの金融市場の暴落も誘発している。

株安・物価高がリベンジ消費の重しに

資源高や穀物高などの広範囲にわたる
世界的なインフレによって、世界経済
が大きく減速するリスクが高まってい
る。また、インフレが加速する米国では、
FRB（連邦準備制度理事会）が利上げ
局面に入っており、緩和マネーの縮小は
国内の株式市場にとってもマイナス材料
となる。

為替相場は、日米金利差の拡大と有事
の円買いとの綱引きで大きく変動してい
ない。円安水準での推移は輸出企業に
とってはメリットだが、円安による輸入
物価上昇の影響は避けられない。期待さ
れるリベンジ消費には、株価低迷や物価
高がマイナスとなるだろう。

Profile

1968年青森県生まれ。91年一橋大学経済学部卒業。02年名古屋大学大学院経済学研究科博士前期課程修了。91年野村證券。93年東海総合研究所（現三菱UFJリサーチ&コンサルティング）。15年4月中京大学経済学部客員教授、学校法人梅村学園評議員、19年1月同理事。ニュース番組などのコメンテーターを務めるほか、国土交通省中部地方整備局、愛知県、名古屋市、名古屋港管理組合などの委員も務める。専門はマクロ経済、地域経済。

この情報は、中央会傘下の県下主要業界組合に配置した112名の情報連絡員から寄せられた各業界の景況報告を集計したものです。情報連絡員は全国に約3,000名配置され、全国集計も行われています。

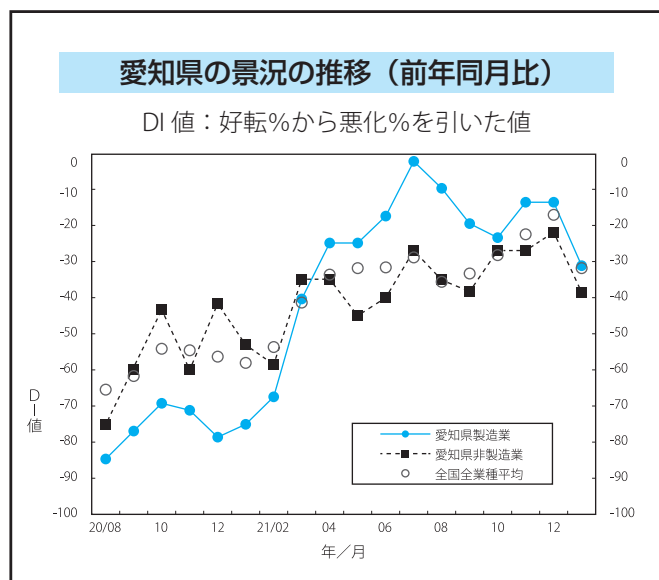
【2022年1月分】

景況天気図（対前年同月比）

凡例	好転 +30 ≤ DI	やや好転 +10 ≤ DI < +30	変わらず -10 ≤ DI < +10	やや悪化 -30 ≤ DI < -10	悪化 DI ≤ -30

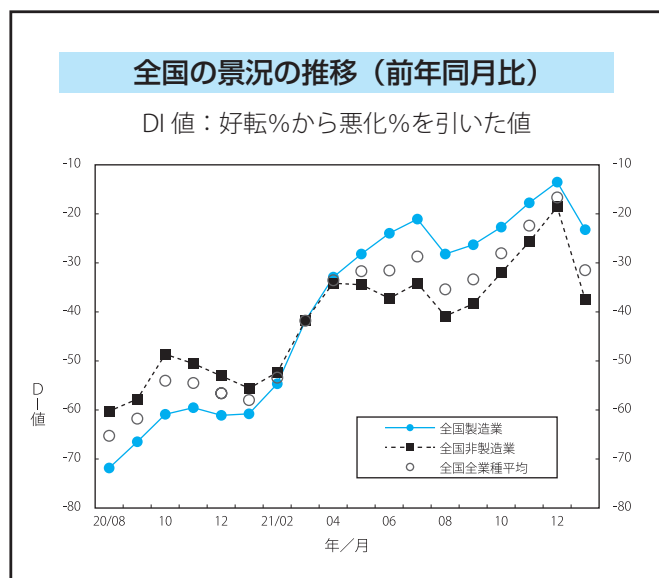
	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	操業度	雇用人員	景況
製造業									
非製造業									

●●●● 業界レポート ●●●●



【製造業】
化学・ゴム：原油価格高騰に伴い、輸送費等の上昇が収益悪化の要因となっており、早急な価格正が求められているが、市場の反応は鈍い。荷動きにもバラつきが多く、業種間の格差が拡大している。
電気機器製造業：製品の納期遅滞は先の業者に迷惑をかけるため、欠品のまま出荷し部品入荷後に改めて取付に行っているが、そのための人件費、輸送コストが想定外に高み、収益を圧迫している。
輸送機器：令和4年新春を迎え、業況は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、部品調達の遅延、半導体部品の供給不足等の発生、原油・原材料価格の高騰など非常に厳しい状況下の1月だった。
【非製造業】
小売業（食肉）：年始明けに思った通り感染者が急激に増え始め、蔓延防止策が始まる前から外食関係の客足が鈍り始め、中旬以降問屋すじでも特に焼肉材料の在庫が多く見られ、かなり苦労して売りに出しているようだ。小売に関しては例年程度から少し上乗せをして動いているようだ。
サービス業（旅館）：売上増となったが、コロナ禍前の50%弱でしかなく、回復への力強さはない。
建設業：売上は減少し、採算は原材料費の上昇などの理由から悪化した。

●●●● 業界レポート（全国） ●●●●



【製造業】
化学・ゴム（京都府）：OA機器は落ち込んでいるが、産業用機械や電子部品・デバイス部門は好調である。落ち込んでいるものと好調なものが混在しているが、業界の景況としては概ね概ねばいである。
電気機器製造（東京都）：部品調達難が続き、短納期の受注は断っている。部品のやりくりで回すこともあり、部品管理も大変な面が出てきている。納期にゆとりがある案件も競争が厳しくなっており、先行きが不安である。
輸送機器（静岡県）：自動車関連の組合員企業はコロナ前の売上に回復しているが、感染状況により生産が大きく下振れする可能性がある。1月に入りOEMメーカーの稼働停止や生産計画の変更が頻発している。
【非製造業】
小売業（和歌山県・食肉）：新型コロナウイルス第6波の影響で、業務卸はホテル・飲食店への売上が減少した。店頭販売では売上は上がったものの、仕入相場が高いことから利益への反映は少なかった。
サービス業（石川県・旅館）：当月温泉地全体の宿泊実績は、対前年約312%と昨年より増加した。但し、コロナ禍前の売上と比較すると大きく減少する見込みであり、令和2年同月比45%程度の宿泊実績である。
建設業（長野県）：県の公共事業費は前年比約7%程度増加しているが、人手不足の下請業者確保のため人件費が増加し、資材価格も10%以上高騰しているため、利益確保が難しくなっている。
 （出典：全国中小企業団体中央会 HP より）



誰もが安心していきいきと働く。「仕事と生活が調和した社会」の実現の為に 第7回 テレワーク導入のポイント「セキュリティ対策」

昨今の雇用情勢の変化を受け、時間や場所にとらわれず、自分のライフスタイルに合わせて働くことができるとともに、新型コロナウイルス感染防止策にもつながるテレワークという働き方が広がっています。今回は、テレワーク導入のポイントとして、「セキュリティ対策」についてご紹介します。

セキュリティ対策 3つのポイント

セキュリティ対策はテレワーク導入の重要なポイントです。テレワークのためのセキュリティ対策に当たってその手順と留意点をまとめました。

◎ 運用ルールによるセキュリティ対策

- ◆ セキュリティガイドラインの策定
- ◆ セキュリティルール・情報管理ルールの策定
- ◆ ガイドラインとルールの順守・浸透

◎ 技術的なセキュリティ対策

- ◆ アクセスの管理と制限
- ◆ 暗号による管理
- ◆ 運用のセキュリティ
- ◆ ネットワークのセキュリティ

◎ 物理的なセキュリティ対策

- ◆ のぞき見防止
- ◆ オフィス同様のセキュリティ対策
- ◆ ペーパーレス化の推進

選択したテレワーク方式に対応したセキュリティ対策

運用ルールに基づくセキュリティ確保のほかに、テレワーク用端末に適用すると効果的な技術的なセキュリティ対策についてご紹介します。

🔒 端末へのログイン認証（多重認証、生体認証）

ID 及びパスワードを用いたログイン方法が通常ですが、利用端末とは別の端末から認証する、あるいは2つ目のパスワードを入力する二重認証、指紋など生体的な特徴を用いる生体認証などがあります。

🔒 クラウドアクセス時の端末認証

従業員が様々な端末を利用しオフィス内外からクラウドサービスへアクセスする場合、利用端末で従業員がどうか特定することが難しくなります。そのため、利用者が従業員がどうか確認するための仕組みが必要です。

🔒 HDD 暗号化

例えば PC 自体のセキュリティを向上させていたとしても、PC が盗難にあった場合、内臓されている HDD を他の端末に移設すれば HDD の中身を盗み見ることができ、PC に保存された情報は漏えいする可能性があります。このような事態を防ぐためにも HDD 内のデータを常に暗号化しておくことが有効です。

🔒 ウイルス対策ソフト

インターネットへの接続や外部媒体に接続される可能性がある限り、端末はウイルスに感染するおそれがあります。事前に端末内にウイルス対策ソフトを導入し、未然に防ぐ必要があります。またウイルス対策ソフトは端末だけでなくサーバーに対して機能するものもあります。

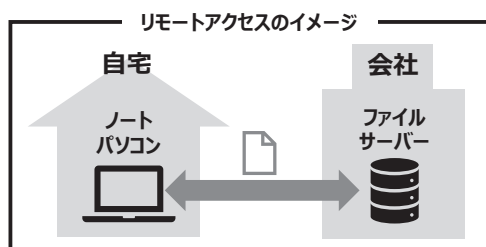
出典：厚生労働省 テレワークではじめる働き方改革

テレワークツール 紹介コラム

テレワークの広がりに伴い、自宅や出先から社内にあるパソコンを操作するリモートデスクトップのニーズが高まっています。今回はリモートデスクトップの特徴やメリットについてご紹介します。

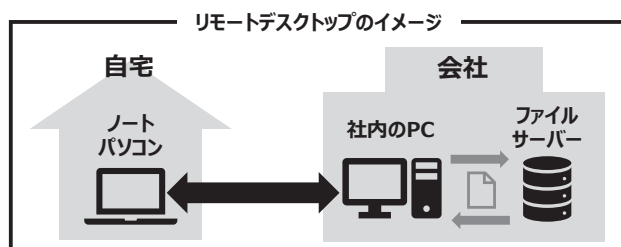
リモートデスクトップとは？

「リモートデスクトップ」とは、離れた場所にあるパソコン（デスクトップ）を手元のパソコンやタブレット端末などから操作するための仕組みです。自宅からオフィスにあるパソコンを遠隔操作できるようになります。



リモートデスクトップのメリット

データを持ち出さないで、手元の PC に業務データが残らない点で情報漏洩リスクが比較的小さいと言えます。また会社での業務 PC 環境を手元で再現できるので、在宅用の PC に会社の PC で使っているソフトを全てインストールしないといけない、といった手間がありません。そのため比較的費用も安く導入が可能です。



〒450-0002
名古屋市中村区名駅 3-21-7 名古屋三交ビル 2F
ツドイコ名駅東カンファレンスセンター内
TEL：052-581-0510
E-MAIL：aichi-telework@pasona.co.jp
URL：https://www.aichi-telework.pref.aichi.jp
営業時間：9:00～17:00（土日祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く）

利用無料 サテライト オフィス



あいちテレワーク・モデルオフィス AICHI TELEWORK MODEL OFFICE

名古屋駅地下街経由徒歩7分！国際センター駅直結！会社や自宅以外でテレワークをしたい、外出先の空き時間で仕事をする場所を探しているなど、「サテライトオフィス」の良さを体験してみませんか♪

【施設概要】

- 営業日時 月曜から金曜 9:00～18:00
- 設備 Wi-Fi、ロッカー、複合機
- 所在地 愛知県名古屋市中村区名駅 3-21-7 名古屋三交ビル 2F ツドイコ名駅東カンファレンスセンター内 G ルーム

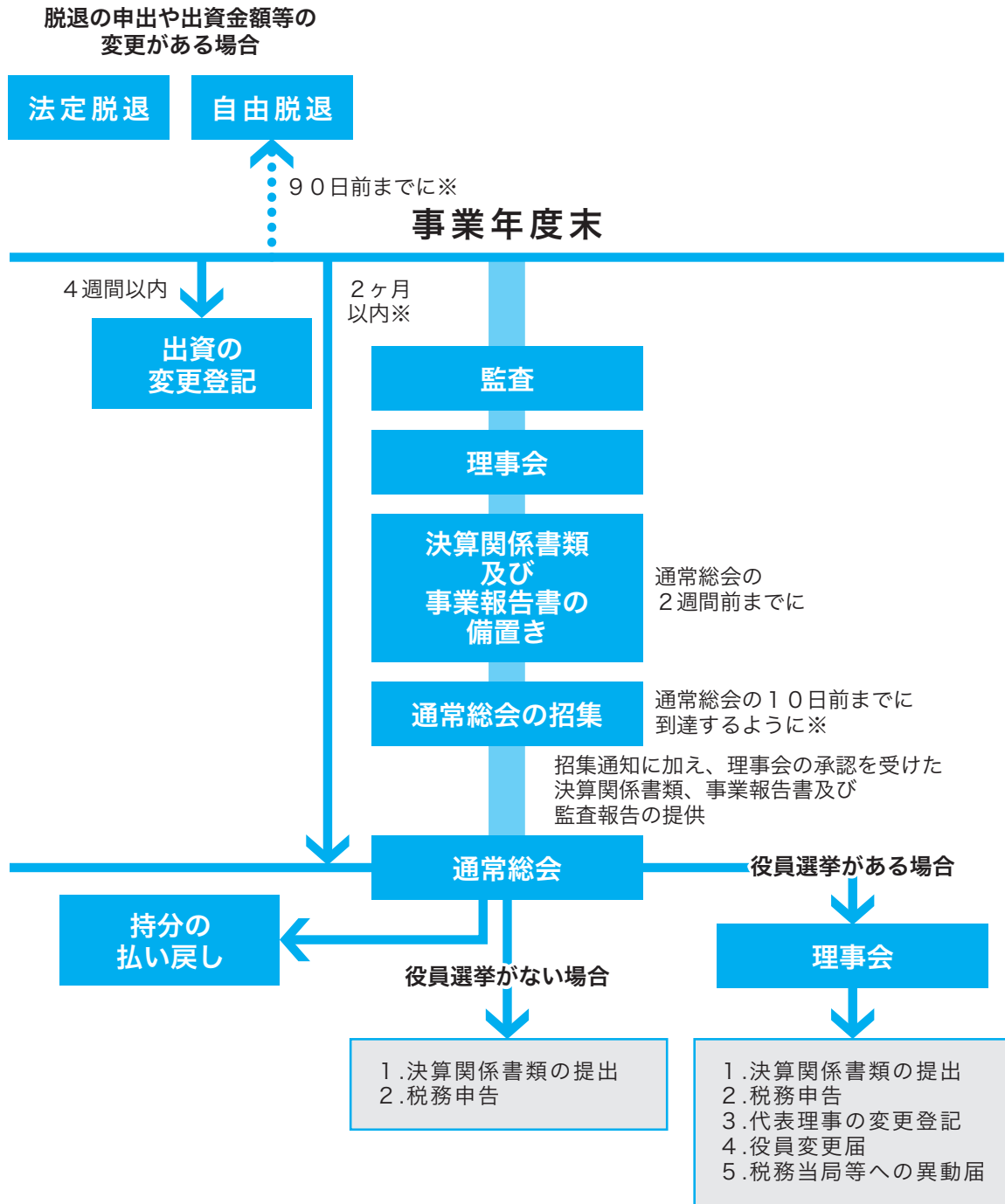


組合決算期の諸手続きについて

3月末に決算を迎える組合も多いことと思います。そこで、事業協同組合の総会（又は総代会）までの手続の流れをまとめました。

なお、3月末に決算関係書類提出書・役員変更届の上紙他、剰余金処分案のチェックやタイムスケジュールについての別途資料を郵送いたします。ご確認ください、決算関係書類及び役員変更届のご提出をお願いいたします。

通常総会前後の諸手続き



※定款の定めにより異なる場合があります

- 本会ホームページに総会・理事会議事録等の各種様式例を掲載しております。ご参照ください。
- ご不明な点等ございましたら、本会各担当者までご相談ください。



おしらせ

組合実務者講習会を開催しました

2月22日、組合の実務担当者を対象に、「定款変更をする際の事務手続き」をテーマに標記の講習会を行いました。本講習会は、中央会職員が講師となり、定款の構成、中協法との関係や組合運営をする中で定款のどこをチェックすべきか、また、実際に定款変更をする際の具体的な流れについて解説いたしました。

定款参考例をもとに、定款の概要について学んでいただいたのち、よくある変更事例をあげながら、どのような場合に定款変更が必要になり、どのような流れで手続きを行うのかを学んでいただき、実務担当者が実際に定款変更を行う際に役立つ内容となりました。

参加者からは「資料の情報が良くまとまっており理解がしやすかった」「これまで曖昧に理解していた部分が明確になった」等の声をいただき、大変好評でした。

定款変更をお考えの事務局担当者様は、一度本会組合担当までご相談ください。



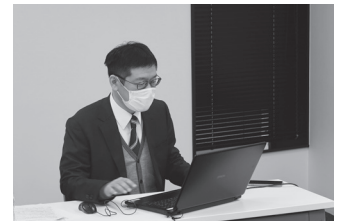
▲講習会の様子

第2回情報連絡員会議を開催しました

2月16日、清水英文税理士事務所の税理士渥美健吾氏を講師に迎え「改正電子帳簿保存法について」の研修会を行いました。本研修会は、情報連絡員に向けて行われ、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、Zoomによるオンラインのみでの開催となりましたが、たくさんの方に参加していただくことができました。

改正電子帳簿保存法は今年1月1日より施行され、現在2年間の猶予期間中にありますが、本研修会では電子帳簿保存法の概要と事業所がとるべき対応について講演いただき、今後2年間でどのように対応していく必要があるのかを学ぶことができました。

会議後の参加者アンケートでは、「これから勉強しなければと思っていたので概要がわかり良かった」「電子帳簿について意識するようになった」「全体像がつかめ、今後やるべきことが明確になった」との声をいただき、大変好評でした。



▲講師を務める渥美健吾氏

オンライン会議の開き方セミナーを開催しました

3月4日、標記セミナーをWEB開催にて行いました。

本セミナーでは、講師に株式会社パソナ名古屋営業部東海パブリックチームシニアマネージャーの中園英樹氏をお招きし、「Zoom会議を主催するために知っておきたいノウハウ」をテーマに、Zoomの仕組みや特徴、主催するノウハウや注意点、セキュリティ対策について講演いただきました。実際に操作しながら学べる部分もあり、参加者も「実際にその場で試すことが出来、理解しやすかった」「チャットを使いリアルタイムで質問に答えてもらえたため理解がしやすかった」と大変好評でした。



あなたのためのおもしろセミナーが開催されました（協同組合名古屋専門店協会）

2月10日、協同組合名古屋専門店協会主催「あなたのためのおもしろセミナー」が開催されました。本セミナーは、老舗専門店の知識や技術などの文化を一般消費者に伝え、コミュニケーションを図ることを目的とし、過去には落雁や千社札にスポットをあてたものが実施されています。今回は『「だし」で簡単おいしく減塩』というテーマで様々な「だし」の種類や成分、減塩のコツについての紹介、正しい「だし」の取り方の実演・試飲などが行われました。また、本セミナー最中の「だし」のテイasting体験はクイズ形式で行われ、参加者から積極的に回答や質問が飛び出すなど、活気のあるものとなりました。



▲セミナーの様子

愛知県中小企業団体中央会団体扱
「オーナーズプラン」のご案内

BESTパートナー
大樹生命

Owner's Plan



事業保全資金

事業承継・相続

就業不能

役員の退職慰労金・弔慰金

従業員の退職金・弔慰金

限りない繁栄のために…

リスクマネジメントは万全ですか？

※一部対象とならない商品・契約がございますので、
詳細は下記までお問い合わせください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 <https://www.taiju-life.co.jp/>

名古屋支社 〒460-0003 名古屋市中区錦1-4-6 大樹生命名古屋ビル12F TEL:052-231-3852

岡崎支社 〒444-0044 岡崎市康生通南3-3 マルワビル6F TEL:0564-21-3667

R-2021-5001 (2021.4)

〒460-0026

名古屋市中区伊勢山二丁目5番21号

愛知中央トラック事業協同組合

理事長 吉野 雅山

TEL 052-228-8965

FAX 052-228-8966



安心な中古車選びは JU 愛知加盟店がお手伝いします

〒490-1443 海部郡飛島村大字新政成字戌之切 932-1

愛知県中古自動車販売商工組合

理事長 兼松 幸生

電話 (0567) 55-2221 (代)

FAX (0567) 55-2882

※広告内容に関する責任は、広告主に帰属します。

※2022年度に発行する「中央会あいち」に掲載する広告を募集しています。

お問合せ：情報調査部 TEL:052-485-6811

がんばる企業のベストパートナー 愛知県中小企業共済

新登場

選べる「2種類」のがん共済 × ニーズに合わせて「最大4口」まで

がん総合共済

がん医療共済

- 傷害共済
- 生命傷害共済
- 経営者医療共済
- 従業員医療共済
- 従業員弔慰金共済
- 弔慰金共済

愛知県中小企業共済協同組合
オリジナルキャラクター
キョウサイ天使's
テンジース



 **中小企業共済**
愛知県中小企業共済協同組合

 **0120-00-9967**

〈受付時間〉平日9:00~17:00

「中小企業共済」は営利を目的としない愛知県知事が認可する事業協同組合です。

本部

〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-4-38
愛知県産業労働センター(ウインクあいち)16階
TEL(052)587-2223(代)

三河支局

〒444-0860 岡崎市明大寺本町1-34 岡崎センタービル8階
TEL(0564)22-0191(代)

資料請求はこちら▶<https://www.ack-kyosai.or.jp>

QRコードから
ご覧頂けます▼



愛知県中小企業共済



印刷所 株式会社
印刷 栄印株式
発行 興栄印刷株式
定価 1部300円(年間3,600円但し会員に
ついては賦課金に含めて徴収)

中央会あいち 毎月20日発行
令和4年3月20日発行
E-mail: kikanshi@aiweb.or.jp

発行 愛知県中小企業団体中央会 〒450-0002
名古屋市中村区名駅4-4-38(愛知県産業労働センター)
☎ 052-485-6811(代) FAX 052-485-9199